

8 指 第 279 号
令和 8 年 3 月 6 日

建設業関係団体の長 様

京都府建設交通部指導検査課長
(公 印 省 略)

「デジタル工事写真の小黑板情報電子化基準(案)」の改定について(通知)

平素より、京都府の建設交通行政の推進にご協力いただきありがとうございます。
デジタル工事写真の小黑板情報電子化が定着したことを踏まえ、「デジタル工事写真
の小黑板情報電子化基準(案)」を下記のとおり改定しましたので通知します。

記

改定内容

- 1 対象工事及び実施方法の追記
- 2 工事成績評定における加点の廃止

適用日

令和 8 年 4 月 1 日以降に入札公告する工事から適用する。

担当	京都府建設交通部指導検査課
電話	075-414-5219